

様式第5号（第10条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：つくば市学校等適正配置計画（指針）改訂（案）】

令和2年3月
つくば市教育局学務課

■ 意見集計結果

令和2年2月1日から2月 28 日までの間、つくば市学校等適正配置計画(指針)改訂(案)について、意見募集を行った結果、21 人(団体を含む。)から 39 件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	2 人
郵便	0 人
電子メール	0 人
ファクシミリ	0 人
電子申請	19 人
合 計	21 人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 計画見直しに当たって考慮すべき事項について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	今後、新設する場合に、施設一体型を一律に排除するのではなく、施設一体型を避けた方がいい条件とともに、分離型、併設型を検討する。と示すのが良いと思います。	1 件	審議会の審議内容ではないので、今後の参考とさせていただきます。

○ 学校等適正配置の基本的な考え方について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	標準規模という考え方は今後必要ないと思います。意見です	1 件	今後の参考とさせていただきます。

○ 市及び学区の現況について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	選択学区制度の運用を続けて良いのか議論すべき	1件	今後の参考とさせていただきます。

○ 学校別の将来推計について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	人口の推計が、中心地区について少なすぎると思われるので、より多く見積もるべき。	1件	本計画（指針）では、人口推計手法として、広く用いられているコーホート法を用いて、計画人口を加味した計算をしています。また、学区ごとに対象年齢の将来人口を求め、それにより児童生徒数を推計しています。
2	計画案の大半のページが、児童、生徒数の推計データにより、占められている。推計データは、参考資料に移してはどうか。	1件	学校別の適正配置の方針は、根拠に基づいたものにしなければなりません。根拠は児童生徒数の推計値ですので、資料より前に示させていただきます。
3	児童生徒推計を3年単位で見直すべき	1件	住民の増減については、毎年住民記録データを確認していますし、急に変化した場合はその都度確認も実施しています。

○ つくば市学校等適正配置計画について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	P. 63 からの適正配置計画において、「新設を検討する」とされているものについては、どう注視し、どうなったら新設する・しないのかを明確にすべき。	1件	今後の児童生徒数の増減を注視しながら、検討していきます。
2	P. 71 などの図の意味がよく分からない。特に学区調整の矢印の意味が不明。	1件	学区分割については、これまでの学校の学区を分割し、新設校に一部を変更することを意味しています。学区調整については、これまでのある学校の学区の一部を、隣接する学校間において、一部地域の学区変更を意味しています。

3	計画全体で統合という言葉がないのに、荃崎地区だけ統合を検討する、というのは整合性が取れていない。荃崎地区だけ統合は反対。	4件	荃崎第二小学校と荃崎第三小学校、荃崎中学校と高崎中学校については修正いたします。（後述の「修正の内容」を参照ください。）
4	P.81 などに新設予定の中学校の位置が星印で示されているが、桜中学校の代替校の位置がおかしい（桜川の河川敷）。	1件	御意見を参考に修正いたします。（後述の「修正の内容」を参照ください。）
5	69 ページ 「学園の森義務教育学校から学区の分割を検討し、（仮称）研究学園小学校の新設を図る」とあるが、「学園の森義務教育学校から学区の分割及び周辺既設校との学区再編を検討し、（仮称）研究学園小学校の新設を図る」と修正していただきたい。	1件	新設校の学区については、新たな校区についての学区審議会を開催し、審議していきますので、今方針では「新設を図る」という記述にします。
6	79 ページ 「（仮称）研究学園中学校新設校」の期別の方針について、「学園の森義務教育学校から学区の分割を検討し、（仮称）研究学園中学校の新設を図る」とあるが、「学園の森義務教育学校から学区の分割及び周辺既設校との学区再編を検討し、（仮称）研究学園中学校の新設を図る」と修正していただきたい。	1件	新設校の学区については、新たな校区についての学区審議会を開催し、審議していきますので、今方針では「新設を図る」という記述にします。
7	谷田部幼稚園は移転だけでなく、3年保育の検討が必要。	1件	今後の参考とさせていただきます。
8	みどりの学園をみどりの小学校に変更すれば、校庭に幼稚園の建設が可能	1件	今後の参考とさせていただきます。

9	市立幼稚園の3年保育での充実と研究学園地区への幼稚園新設計画を課題に入れて欲しい。	1件	幼稚園全体のあり方を検討するなかで議論します。
---	---	----	-------------------------

○ その他の意見等について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	研究学園小学校（仮称）の学区審議の際は学園南1・2丁目を学区内へ指定をお願いします。学区は大人の事情で決まるものではなく、当事者である子供目線で子供のために決定すべきだと思います。	4件	（仮称）研究学園小学校の学区は、つくば市学区審議会を開催し審議します。学園南1丁目については、検討事項とさせていただきます。
2	私は学校の規模が大きい方が部活動や多くのいろいろな人に出会うこと、学校設備なども充実させることができるため、学校を廃統合など集中させることには賛成です。	1件	今後の参考とさせていただきます。
3	みどりの学園義務教育学校をみどりの小学校に変更すべき。	1件	今後の参考とさせていただきます。
4	学校の入学受け入れ上限人数を設定すべき。	1件	つくば市は学区制度を導入しているほか、つくば市では学校間の距離が長い所が多く、他校への通学が困難なことがあることから、上限人数の設定は難しい状況です。
5	桜地区、春風台に小学校、中学校を早急に建設して欲しい。	6件	今後の参考とさせていただきます。
6	（仮称）みどりの南部小学校について、学区や工業地域の隣接から考えると場所が適切でない。	1件	今後の参考とさせていただきます。

7	統廃合などの決定には、区長や住民等を招集し、議論した上で決定すべき。	1件	統廃合や学区の変更などの決定については、住民説明会等を実施し、皆様の御意見を尊重して決定していきます。
8	陣場地区に学校を新設すべき。	1件	今後の参考とさせていただきます。
9	(仮称)みどりの南部中学校はみどりの東に設置し、谷田部南小学校を入れた学区にすべき。	1件	今後の参考とさせていただきます。
10	中・長期的に学校が存続するような学区の編制を地域、市、保護者が議論し、児童生徒数に偏りが生じないように均衡を図るべき	1件	皆様の御意見を参考にし、今後研究していきます。
11	同じ学園内の学区自由選択校を導入すべき。	1件	今後の参考とさせていただきます。
12	学校評議員会制度からコミュニティスクール制度への切り替えと早期実施が必要。	1件	今後の参考とさせていただきます。
13	桜幼稚園の耐震基準を満たしていない建屋について、安全対策をして欲しい。	1件	耐震基準は満たしておりますが、施設の不具合が見受けられるため、園児の立ち入りを禁止しております。幼稚園と協議しながら、子供たちの安全確保を第一に考え対応していきます。

■ 修正の内容

○ 2 小学校の適正配置計画 について

修正前	修正後
P67 荃崎第二小学校 第三期～第四期 荃崎第三小学校との統合を検討する。 荃崎第三小学校 第三期～第四期 荃崎第二小学校との統合を検討する。	P67 荃崎第二小学校 第三期～第四期 第二期の学区の維持を図る。 荃崎第三小学校 第三期～第四期 第二期の学区の維持を図る。

<p>P 67 課題 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある。</p>	<p>P 67 課題 削除しました。</p>
---	--------------------------------

○ 3 中学校の適正配置計画 について

修正前	修正後
<p>P 77 課題 荃崎中学校と高崎中学校との統合を検討する必要がある。</p>	<p>P 77 課題 荃崎中学校と高崎中学校との統合を検討する必要がある。 統合の検討にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行う必要がある。</p>
<p>P 81 中根・金田台地区中学校の位置を桜川の河川敷に表示している</p>	<p>位置を南側に修正しました</p>